

令和元年度習志野市史編さん委員会会議録

1 開催日時 令和2年2月14日(金)午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 習志野市庁舎3階 大会議室 C

3 出席者

【委員長】 國學院大学 名誉教授

横浜都市発展記念館 館長 上山 和雄

【委員】 立正大学 准教授

石山 秀和

習志野女性史聞き書きの会 会員 野元 啓子

習志野市立第五中学校 校長 宇佐美 泰孝

政策経営部広報課 課長 高仲 康仁

総務部情報政策課 課長 早川 誠貴

【事務局】 生涯学習部 部長 齊藤 勝雄

次長 村山 典久

課長 吉岡 治

社会教育課 係長 松浦 史浩

主任主事 千葉 千亜紀

主任主事 土屋 華恵

4 会議録の作成等

5 会議録署名委員の指名

6 報告

(1)市史調査

(2)市史関係資料の保存と活用

(3)その他

7 協議

(1)今後の市史編さん事業について

8 会議資料「令和元年度習志野市史編さん委員会」会議資料

※別添資料

資料1 チラシ「海と生きる—自然の恵みと人の知恵—」

資料2 チラシ「ナラシノの記憶—ドイツ兵たちの記録が語るもの—」

資料3 市史・区史の事業再開の状況について

資料4 他自治体の編さん基本方針

9 議事内容

(1) 会議録の作成等

(2) 会議録署名委員の指名

上山委員長より、石山委員と野元委員を指名し、了承を得た。

(3) 報告

① 市史調査

【事務局】 市史関係資料の収集・調査について報告。

- ・ 今年ドイツ捕虜解放 100 周年記念行事を控えていたため、ドイツ捕虜収容所関係の資料を中心に収集し、展示会において現物展示した。その他の文献資料や古書、デジタルデータについても、市史に関する資料の収集を継続的に行っている。
- ・ 歴史公文書について、昨年2月、庁内に向けて歴史公文書等の保存について依頼の文書を出した。4月には文書主管課発行の『文書事務の手引』の改訂に際し、「永年保存となる市史及び市史の資料となる重要な文書等」を追加掲載し、「習志野市文書管理規程」等に定められた、永年保存に区分される「市史及び市史の資料となる重要な文書等」について具体的な内容を示し、歴史的に重要な資料の適切な取り扱いについて庁内に向けて依頼した。また、昨年に引き続き、会計課の保存期間が満了した契約書のうち、歴史的に重要なものを収集した。

【上山委員長】 会計課の保存期間が満了した契約書について、歴史公文書として何点収集したのか。

【事務局】 保存期間が満了した廃棄対象の契約書は多数あるが、ほとんどが担当課で引き継ぐため、残ったものの中から歴史公文書として3点収集した。なお、昨年度は4点収集した。

【事務局】 件数が少ない理由として、例えば道路や建物の工事の契約書のうち、現在建っているものについては担当課が引き継ぐことが多い。すでに無い建物の契約書で担当課でも不要なものについては、こちらで収集している。もう一つの理由として、電気設備の工事のようなごく軽易なものについてはこちらでも収集していない。

【上山委員長】 『文書事務の手引』に追加掲載した歴史公文書の選別基準について、議会関係のものが入っていないことについて伺う。

【事務局】 「習志野市文書管理規程」等の中では、「市史及び市史の資料となる重要な文書等」の他にも永年保存となる文書が定められており、議会関係はその中に入っている。

【上山委員長】 保存しているということか。

【事務局】 例えば議会の議事録は永年保存である。

- 【高仲委員】 会計課の保存期間満了の契約書について、これは通常であれば行政では廃棄対象となるものである。『文書事務の手引』に記された永年保存となる文書の中に、会計課から引き継いだ文書は含まれないと思うが、それを担当課で引き継いだ場合、保存の仕方等について、大切に保存するよう依頼はしているのか。
- 【事務局】 会計課から引き継いだものについて、こちらから依頼するようなことはしていないが、毎年2月頃に庁内に向けて歴史公文書等の保存について依頼文書を出している。その中の一環として考えていただければと思う。
- 【事務局】 現在の仕組みが充分であるとは考えていない。人員体制、保存場所などの問題があるため、各所管課と協議していきたい。
- 【上山委員長】 歴史公文書として引き継いだ行政文書は市史編さん室で保存しているのか。
- 【事務局】 そうである。
- 【上山委員長】 保存年限を過ぎているが、担当課が手元に置いておきたいと考える文書は、担当課で保存しているということか。例えば、議会関係の文書も議会の資料室等で保存しているということか。それ以外でまとまった保存場所は無いのか。
- 【事務局】 現在は担当課保存である。
- 【上山委員長】 市役所は地下に書庫があり、収蔵庫の中を部局ごとに分けて保存しているところが比較的多い。
- 【事務局】 習志野市も以前は集中的に保存する書庫があったが、新庁舎に移ってから現在の形になった。
- 【上山委員長】 行政文書の在り方については、国や自治体、千葉県でも色々と問題がある。きちんと保存して将来のために残していただきたい。
- 【石山委員】 担当課で持ち帰った契約書を無断で廃棄されるという可能性はあるのか。担当課が持ち帰った後どのタイミングで必要ないと判断するのか、制度的には担保されているのか。よく公文書の事件になるのは、いつの間にか廃棄されていたということである。
- 【事務局】 現在のところは1年に1回程度依頼文を出して、注意喚起を図っているという状態である。個別に担当課から歴史公文書の引き継ぎについて相談を受けるケースもあるが、それをどのように制度化していくのかが課題と考えている。
- 【早川委員】 公文書の保存の仕方について、新庁舎建設の際に、全庁の文書がすべて保存できる書庫を地下に作るのではなく、各課で分散して管理する形をとろうということになった。私は昨年7月から文書主管課長に就いたが、他市の公文書管理の調査として、先日久喜市公文書館を訪ねた。とてもシステムティックに公文書の保存をしている。マンパワーや予算など様々

な問題はあると思うが、将来を考えて歴史公文書について研究することは必要と考える。また、『文書事務の手引』に追加掲載した項目について、歴史公文書の選別基準の具体的なものが分かりづらい。もう一つ下のレベルでの細目的な選別基準が必要ではないかと思う。そのようなものは作っているのか。

【事務局】『文書事務の手引』に挙げた項目は、他の自治体の事例を参考にした。なかには、非常に細かい細目を立てている自治体もあるが、問題となるのは自治体によって重要性、自治体の固有の歴史を分かっているかという点である。市史担当は庁内全ての事務に精通しているわけではないため、細目を立てるのは社会教育課単独では難しい。これ以上細目化するには、全庁的な検討が必要と考えている。

【上山委員長】私は 20 数年前に習志野市の廃棄文書の選別を何年間か実施したことがあるが、選別を実施する視点として、この町の特質、時代の特徴的な変化の2つを合わせたもの、言葉だけでは言い表せないような特色を反映した資料がある。役所のレベルと歴史の専門家のレベルの両方からチェックしていくことが重要と考える。

② 市史関係資料の保存と活用

【事務局】 史資料の整理・保存、史資料の活用、市史の普及、研修会等について報告。

- ・市史編さん室保管史資料の整理や目録作成、マイクロフィルムのデジタル化を継続的に実施している。
- ・市庁舎1階展示スペースにおける歴史資料・文化財の展示について報告。今年度は8月までロシア兵の捕虜収容所、8月から1月までは昭和 39 年の東京オリンピック聖火リレーに関する展示を実施した。
- ・総合教育センターにおける展示について報告。市指定文化財の谷津貝塚出土品とドイツ捕虜収容所関係資料を常設展示している。小企画展は、「村絵図をよむ―描かれた江戸時代のふるさと―」を昨年1月から7月まで実施し、8月から今年3月までは「文学者の見た習志野」を実施している。
- ・令和元年 12 月 14 日に開催した千葉県北西部地区文化財発表会と展示会について報告。
- ・昨年9月、第一次世界大戦時の習志野俘虜収容所関係資料のうち、132 点を「ドイツ捕虜関係資料」として習志野市指定有形文化財に指定した。
- ・ドイツ捕虜解放 100 周年記念行事として、習志野市役所において展示会を令和2年1月14日から26日まで、講演会を1月26日に開催した。講演会の来場者は 321 名で、会場に入れなかった方向けに市役所の大階段でパブリックビューイングを実施した。

- ・市広報番組「なるほど習志野」12月号「ナラシド♪散歩～ならしのの歴史・文化財～」で藤崎・東習志野地区の歴史・文化財をPRした。
- ・習志野市立図書館の指定管理者が行う自主事業として、市内の古写真・絵葉書など約300点を閲覧できるデジタルアーカイブ「昔の写真で見る習志野の歴史」を3月5日から公開予定。
- ・史資料の閲覧・掲載・貸出等を27件受け付けた。
- ・『ドイツ兵たちの習志野』を刊行し、販売している。
- ・市史刊行物の販売状況、歴史関係の講座への講師派遣、市史に関する問合せ、出席した講演会・研修会について報告。

【上山委員長】 デジタルアーカイブについて、市立図書館の指定管理者が行う独自の取り組みということか。

【事務局】 図書館指定管理者の事業であるが、社会教育課と協議してこのような形になった。

【上山委員長】 写真の利用に制限はあるのか。

【事務局】 今のところは閲覧のみとしている。画面上での拡大・縮小は可能である。

【上山委員長】 会議資料の別紙2、指定文化財「ドイツ捕虜関係資料」の説明資料について伺う。

【事務局】 文化財指定の際の資料である。市ホームページ上でも公開している。

【野元委員】 「エーリッヒ・カウルの日記」を冊子にして刊行する予定はあるのか。

【事務局】 現在は予定していない。翻訳をされている千葉県日独協会と市教育委員会双方のホームページ上で公開する予定である。

【上山委員長】 全文ホームページ上で公開するのか。

【事務局】 そうである。

【野元委員】 『習志野市史研究 第3号』にも習志野に收容されたドイツ兵の手記が掲載されているが、捕虜の手記は他にも残されているのか。

【事務局】 おそらくドイツにはまだ埋もれているものがあると思う。公表されているものでは4、5点ある。公表されていないものも、複数あると把握している。

【野元委員】 ドイツ捕虜收容所の展示会は展示物の点数も多かった。このような展示会をまた開催していただきたい。

③ その他

【事務局】 文化財について報告。

- ・旧大沢家住宅と旧鴫田家住宅について、今年度規則改正を行い、両館の開館日を統一した。季節的な行事として七夕飾りを実施したほか、旧大沢家住宅では「おはなし会」、旧鴫田家住宅では中秋の名月に合わせて例年開催している「落語会」と「お月見の会」を同日開催した。その他、旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅の修繕について報告。

- ・埋蔵文化財発掘調査について報告。

(5) 協議

① 今後の市史編さん事業について

【事務局】『習志野市史 通史編』を刊行したのは今から25年前の平成7年、最終巻の『習志野市史 別編 民俗』の刊行は、今から16年前の平成16年であり、通史編の記述は昭和40年代までが中心である。そこで、市として市史編さんを直ちに開始するという計画はないが、今後に向けて長期的な見通しを立てる時期に差し掛かっていると考えます。本日は、他の自治体の状況報告をした後、委員の皆様自由に議論していただき、御意見を伺いたい。

- ・市史編さん事業が完結した後、再び市史編さん事業を開始した他の自治体の事例について報告。

【石山委員】情報提供として、私が携わっている他市の編さん事業は合併が一つの契機になっているが、編さん方針としては、やはり年月の経った合併以前の自治体史をメインに編さんする方向で進んでいる。特に、前回の自治体史は通史編1冊のみで資料編を出していないため、そのような前回できなかったことを継続して編さんしている。あまり予算がないため、各時代に単年度予算を付けている。各時代を編さんする年を決めて実施するため、一気に進めずにゆっくり進めている。長期に及ぶが1年間の予算は少なく済む。そのため、完成は10年くらい先である。実施した甲斐があり、資料も多く出てきている。これまで明らかにならなかったことも含め、時間をかけると良いものができるという手応えはある。『習志野市史』も充分時間をかけることができずに編さんされたという経緯があるのであれば、時間をかけて編さんすることは一つの方法であると思う。現在、人口が減少するとともに、資料が散逸しているのも事実である。

【上山委員長】自治体史というと、昔は通史編1冊のみ刊行する場合、昭和から平成の頃は資料編を編さんして、最後に通史編を刊行するという方法がパターンになっていた。ハードカバーで函入り、5～10冊という形であったが、現在はそういった形式は変わってきている。自治体は行政組織であり、昔からその町があったわけではなく、その基礎をつくっているのは大字や小字などの人々の生活の単位であった。その単位を中心とした歴史を編むという方法もある。それは資料編だけではなく、民俗や行政などを合わせた小さな歴史を編さんするという方法、あるいは、市域の中で活躍した人物を紹介する方法もある。その前提としては、きちんとした自治体史があり、それを踏まえて小さな地域の単位や個別のテーマを扱うことができる。前回の市史編さんでは、昭和40年代、戦後が手薄になってしまった。戦後、

軍隊が無くなってからどのように発展していくのかという、高度経済成長期が充分ではなかったという反省がある。それをなんとかしてほしいという気持ちがある。

【野元委員】 習志野女性史聞き書きの会(史の会)の会員から、市史についての意見を集めたため、ここでお伝えしたい。「史の会の冊子発行の際には、市史編さん室にお世話になった。」「小企画展“文学者の見た習志野”は地味だが良かった。」「『習志野—その今と昔—』はどれくらいの年数で改訂版を刊行したのか。」

【事務局】 先に刊行した『習志野—その今と昔—』は通史編を刊行する前(平成2年)に出したが、改訂版は市史の完結と市制施行 50 周年に合わせて平成 16 年に刊行した。

【野元委員】 その本の中で軍の施設の移り変わりという項目があるが、現在の施設として分かりやすいように個人名は掲載できないのか、という意見もある。また、「軍の施設がどのようにして民間に払い下げられたのかを知りたい。」というもの。「八幡公園の石碑は現在もあるのか。」「県指定史跡の藤崎堀込貝塚は今後も保存していけるだろうか。」という意見などがあった。

【事務局】 藤崎堀込貝塚については、全体が史跡に指定されているわけではない。今後も保存できるよう努めていく。

【野元委員】 他には「現在の市史の付録の古地図は非常に良い。」「市民に活用してもらうため冊子にして発行するのが良いが、あまり立派なものだと扱いづらい。」「毎日が歴史をつくっているという感覚を持ってほしい。」という意見があった。史の会の会員ではない方の意見としては、「自治体史が図書館にあることは知っているが、手に取ったことはない。」「習志野市は転勤の方が多いが、その子どもたちにとってはふるさとであり、土地に対する愛着はあるため、今後も市の歴史には注目していこうと思っている。」という意見があった。

【上山委員長】 大きな軍隊があった地域は、戦後その施設がどう使われるかによって地域の在り方が大きく左右された。習志野市もその典型である。

【野元委員】 戦後は軍隊の土地を国が払い下げるのか。

【上山委員長】 軍事基地は米軍が全て接收し、米軍の要らない所を解放した。解放の仕方は国・県などの自治体であり、民間にはあまり払い下げられない。

【野元委員】 習志野市内は軍隊の跡地が大学になっているが、学校が国に対して土地の払下げを申請したのか。

【上山委員長】 そうである。先ほどの御意見は史の会という比較的歴史に関心のある方々の御意見であり、有難い。

【事務局】 御意見のあった自治体史の大きさの問題であるが、現在は判型を大きくし

て、ページ数を圧縮するというものが主流になりつつある。

【石山委員】 刊行しても市民が読まないということは、自治体史の批判される場所である。やはり税金を使って作るものであるので、活用されるものを編さんするのが良いだろう。『品川区史』では DVD を付録にし、冊子はオールカラー、活字も大きく図版も多いため非常に読みやすい。歴史に興味・関心のない人にも読んでもらえるような本の方が、今後の自治体史は良いのではないかと思う。

【事務局】 『品川区史』の DVD は、ある場所を定点撮影したものや伝統芸能などを収録している。DVD 等のいわゆる ICT、情報通信技術を使ったものを活用することは、最近の他市の市史編さん方針で載っていることが多い。

【早川委員】 私は情報政策課で ICT を担当しているが、将来を見据えると ICT の活用は必要と思う。ただ、ICT は技術進歩が大きいため、長期間を要する市史編さんでは時間軸が異なる。5年、10年先を見据えなければならない。

【上山委員長】 新しい時代に応じた市史を編さんしていただきたいというのが、旧市史を担当した私の願いでもある。先ほど話があったように、習志野市に移って来た方々の子どもが大きくなりつつある。そうした方々に地域のことをもっと知っていただきたい。大変なことであるが頑張っていただきたい。

【事務局】 この件に関しては、今後も引き続き会議の中で取り上げていただきたいと考えている。事務局でも随時情報を収集する。

【上山委員長】 その他、総括して質問はないか。

【各委員】 なし。

【上山委員長】 では、閉会とする。

閉会